



うえるかむ通信

〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子
船橋法典駅下車徒歩8分 Tel 047-710-7045 / IP 電話 050-3496-9981
ブログ <http://welcome.blog.ocn.ne.jp> / email ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

「うえるかむ」の活動に寄せて

船橋市手をつなぐ育成会 会長 好村 肇

平成22年7月、「うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋」として相談室を開設、翌年一月に法人格を取得して、赤津理事長のもと理事13名で活動して、まもなく4年になる。

毎月の権利擁護委員会において、赤津さんからの報告によると、現在のところ、相談件数も少なく、法人後見も2件、親心の記録を書き終えた人も余りいないと言う。

何故なのか私なりに考えてみた。先日、NHKの「ためしてガッテン」の番組で、防災について家具の転倒防止などの対策が進まない大きな理由は、人間には“楽観バイアス”があるからだとの説明に合点した。“楽観バイアス”とは、人間の脳の反応で危険なことは、避けよう、後回しにしようという判断がなされること。端的な例として、人が車を運転する時人をひき殺してしまうのではないかとハンドルを握る人はいない。

成年後見制度の利用、遺言を書くこと、親心の記録を書くことは高齢になった人は早くしようと思ってもなかなか実施できない。そのうちに時間が過ぎてしまう。だれも自分が亡くなることを考えるのは嫌だ“楽観バイアス”が働く。まだ「うえるかむ」の利用者が少ない大きな原因ではないかと思う。

では、どうすれば皆さんが早く行動するようになるのか。NHKの番組では、行動を起こさせる強力なインパクトが必要、例えば、防災器具を取り付けない人には、ポラティアが訪問して取り付けをする。それを知った隣の人でも進んで取り付けるようになる。

「うえるかむ」も、うえるかむ通信の発行、各種勉強会を実施して啓発活動を展開しているが、思うように成果が上がっていない。

皆さんの“楽観バイアス”を打ち破る強力な手段は何か皆さんで考えることが必要だと思う。

権利擁護漫画 ウエルちゃん

原案・赤津&武藤

No.18「大雪」の巻



① 雪が降ってきました。

② 明日の春よこい♪フェスティバルは大丈夫かな？

障害者本人が安心して暮らしていくために

ご寄稿 やさしねっと結 篠原 喜久子様

私は木更津市にあるNPO法人「やさしねっと結」で理事をしています。「やさしねっと結」は「働く」ということを通して障がいのある人もない人も認め合い、成長しあえる地域社会を創るために、2005年にNPOを立ち上げ、地域活動支援センターⅢ型の小さな作業所を運営している団体です。私個人は永らく教師として働き、利用者さんや支援者の方々と知り合った縁で、退職した現在も結の後方支援をさせていただいています。

私が「結」に関わろうと思ったのは、小さなNPOから様々な情報を積極的に発信し、常に前を見て進んでいこうとする姿勢を強く感じたからです。私たちは作業所としてただ働く場を提供するだけでなく、「障がい者が『一生懸命に働く力を持っていること』『働きたいという意欲をもっていること』を地域や企業の方々に伝えることも大切な仕事」と考え講演会を開催してきました。また「やっぱり子どもたちと一番向き合っているのはお母さん達。そのお母さんを支えることが一番大事」と「お母さんの心のケア」の学習会も行ってきました。手作りのつうしんには、利用者さん達の働く姿や楽しむ姿を記事として載せ、日頃あまり関わっていない会員にも身近に感じられるよう作っています。

さらに時々お手伝いする作業所の「わーくす結」はほのぼのと温かい雰囲気、ずっとその中に溶け込むことができます。支援員の方たちの話を伺って「今この方がどんな支援を必要としているか」利用者さん一人一人を丁寧に見ておられ、その人に合った支援ができるよう苦労されている姿に頭が下がります。

定期的に関く理事会は、議題を逸れて井戸端会議風になってしまうこともしばしば。でも型どおりの進行でなく話題があちこち逸れ、出席者の思いを話す場があることがNPOとして前に進む原動力になっているのかなと思います。私自身がそんな理事や支援者、利用者さんとの出会いに癒され、励まされてきました。

法律ができて制度が完備されても、それを運用するのは人です。障がい者は口に出して言えないだけで、自分がどうしたいか、どんな支援をしてほしいか身近な人に分かってほしいと願っているはず。身近な人は親だけではありません。親を支える人たちが必要です、本人を支える人たちがたくさんいてほしいと思います。障がい者本人が安心して、自分らしく暮らしていくためには、その人を支える人間関係を豊かにしていくことこそが一番大切なことだと私は思います。

「親心の記録」を持ってPRに行った木更津で、新しいつながりができました。同じ方向を目指していて心強いです。

岩田康孝弁護士による 個別相談

今年4月から弁護士による相談日を設けます。成年後見制度・法律・など困りごとを気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。あらかじめ予約が必要です。お手数ですが、電話にてお申し込みください。場所はうえるかむ相談室です。047-710-7045

2月15日に予定していた「春よ来い」フェスティバル～障害者の集い～は大雪のため中止になりました。申し訳ありませんでした。

正会員・賛助会員の皆様

いつもながらご厚情を賜り誠にありがとうございます。また、浄財をお寄せいただきまして心から御礼申し上げます。うえるかむ総会后、会計報告等は6月の通信に掲載します。

「親心の記録」と今できること

是非、今のうちに書いてください。お子さんの将来や健康に関すること、そして、どのような支援があれば幸せに暮らしていけるか、どんなことで笑顔になってくれるか、思い描きながら…。

付箋を使って、思いついた時メモしておいて後で貼り付けるのはどうでしょう。

おひとりの後見を受任して1年余。家庭裁判所とのやり取りのほか、税金の確定申告もしなければなりません。慣れない事務的な仕事に冷汗をかいています。

間もなくご本人に会いに行けるのを楽しみにしています。小藤・赤津

「うえるかむ」は、いろいろなご相談が寄せられるようになりましたので、4月から週3日開けることに致します。お悩みや困りごとが大きくならないようにぜひご相談ください。一人で悩まずにお気軽にお電話ください。秘密は厳守いたします。

047-710-7045 かからないときは
090-1217-3003 へ転送されます。